

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. サプライ関連事業者

3. 4.

07 安全な地域への移転、分散を行っている例

事例番号 037

浸水被害想定エリアから内陸部への倉庫移転

■取組主体 大日本倉庫株式会社
■業種 倉庫業

■取組の実施地域 大阪府（八尾市）
■取組関連 URL <http://www.passio.co.jp/dlc/>

取組の概要

東日本大震災を契機に移転計画を加速

- 大日本倉庫株式会社は、当時利用していた大阪市西区南堀江の倉庫は木津川に面し、南海トラフ巨大地震が発生した際の浸水想定エリアであるため、津波や高潮等に対する脆弱性を懸念していた。
- 平成 23 年 3 月の東日本大震災後、津波対策の必要性を痛感し、自社の活動の継続、荷主企業の商品や資産の保全の観点から、海岸線から 10km 以上離れた内陸部である大阪府八尾市への移転を検討し、実行した。



【大日本倉庫大阪東営業所】

取組の特徴

短期間での移転

- 大阪府八尾市に本社をおく同社では、昭和 23 年に大阪市西区に大阪営業所を開設、都心型の物流拠点として事業を行ってきた。同社の倉庫は、地盤沈下により、平時より河川の水位が高い木津川に面し、標高も 1m に満たない場所にあった。そのため、南海トラフ巨大地震の際には、津波による浸水が懸念され、同社では以前より、移転先の適地を探していた。
- その後、東日本大震災の津波被害の様子を映像で目の当たりにし、これまで漠然としていた被害イメージが明確化したことから、取組の優先度を上げ、内陸部への早急な移転に向けて本格的な検討を開始した。その結果、海岸線から 10km 以上離れた八尾市に移転適地を見つけ、（国土地理院の地理院地図では標高 5.6m、津波による浸水は想定されていない（平成 25 年大阪府・南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会作成の大阪府津波浸水想定より）。）平成 24 年 2 月には移転を実行、大阪東営業所として事業を開始した。

施設の強靱化にも取り組む

- 移転先の大阪東営業所では、施設自体の強靱化に取り組んでおり、国土交通省により広域災害時における民間物資拠点としての指定も受け、補助金の活用を図りながら平成 26 年 9 月には自家発電機（110kVA）を新設、衛星電話も設置した。
- また、顧客及び自社の業務のデータを守る観点から、サーバーの移転を実行した。現在は、東京都

内の耐震性が確保されたビル内に設置している。

物流事業者としての工夫

- 物流拠点の移転に際しては荷主企業の理解が不可欠となる。今回の取組では、主要な荷主企業に対して顧客自身の商品や資産等を守る趣旨を説明し、移転に対する了解を円滑に得ることが出来た。
- 新設した自家発電機については、ディーゼル発電機を採用し、72 時間稼動可能とすべく 1000 リットルの軽油を備蓄している。同社の保有資産は倉庫が主体であり、貨物車両等を多く保有する必要のある業態ではないため、燃料を多く使用するわけではない。このため、平時においては軽油をフォークリフトの燃料等として活用しながら、備蓄した軽油が劣化しないよう取り組んでいる。

平時の活用

安全な内陸部への移転によりビジネスチャンスも拡大

- 今回の移転により、安全性の確保が図られる操業環境が整ったほか、周辺道路へのアクセスも改善し、より円滑な業務運営へとつながっている。また、この機会に高床式の倉庫にしたことで、トラック向けだけでなく、コンテナ向けの事業も対応可能となり、営業範囲を広げている。
- 強靱化の取組を進めることで、大阪府の災害時における緊急支援物資の荷捌き拠点に指定され、事業及び災害時の社会的な役割を拡げている。

周囲の声

- 大阪市大正区に立地している我が社にとって、以前の倉庫は徒歩で向かうこともできる距離にあったため、利便性が高く長年の取引があった。しかし、木津川と尻無川、道頓堀川とが交差する地点に近く、海からの流れが合流する箇所にあたることから、津波が発生した場合には、災害時の荷物の安全性については懸念があった。道路のアクセス環境の良い内陸部に移った現在は、自社の荷物が安全・安心であることに加え、地方発送などについても以前よりも時間短縮が図れ、より円滑な対応になったと感じている。(取引先荷主企業)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

07 安全な地域への移転、分散を行っている例 / その他の事例

1.

2. サプライ関連事業者

3.

4.

自社と顧客の BCP への対応などに向けて内陸部に新物流センターを追加

事例番号 041

清和海運株式会社

■業種：運輸業

■取組の実施地域：静岡県

- 平成 27 年 3 月、新東名高速道路新清水 IC 近くに敷地面積約 8 万 5000 m²、防災・減災機能を備えた物流センターを開設した。
- 自社と顧客企業の BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）への対応と広域物流ネットワークサービスの拡大のため、津波の危険のない内陸部に新物流拠点を追加した。
- 平成 23 年 12 月、防災対策と内陸・高台部の活性化を推進する静岡県と静岡市の内陸フロンティア構想に沿って、移転を計画した。
- 設備面では垂直搬送機、エレベータ、自動搬送機、移動ラック等を備えるとともに、自家発電設備を設置している。今後、流通加工用設備を設置し、物流関連作業、検品、包装作業等、付加価値を高めたサービスを提供し、地域経済の活性化や雇用の促進を図る。